

建築関係 証明書発行手続きの方法

～『台帳記載事項証明書』及び『建築工事届提出済証明書』の発行手続き～

建築関係証明書の即日発行は行っておりません。

STEP 1

・・・事前問い合わせ

- メール（or FAX）にて証明対象建築物の物件情報を**事前**にご提供ください。

物件情報： 案内図（住所・地名地番等の情報）
建物登記情報（建築主、建築年次、用途・構造、面積等の情報）
・・・未登記の場合も可能な限り同様の情報をご提供ください

メールアドレス （注；令和6年1月4日からメールアドレスが変更になりました）

ch-kensets-acpt@pref.yamanashi.lg.jp

問い合わせいただいた物件が証明可能かどうかお調べして回答いたします。
（通常：2～4日程度、混雑状況によっては1週間程度）

STEP 2

・・・窓口申請

（郵送での申請をご希望の場合は下記【問い合わせ先】までご連絡ください）

- 証明可能の旨連絡がありましたら、窓口にて証明書発行手続き（窓口申請）を行ってください。

持ち物： 山梨県収入証紙 400円分／件
返信用封筒（返信先住所を記載し、切手を貼ったもの）
・・・証明書はA4サイズ1枚（約4グラム）／件となります。

- ※ 中北建設事務所では、収入証紙を販売していません。
購入先等に関する情報：「山梨県収入証紙」で検索してください。
- ※ 建築工事届提出済証明書について：建築主名が記載された証明書をご希望の場合は委任状が必要となります。

申請いただいてから、通常2～3日程度で証明書を発送させていただきます。
※窓口での受け取りをご希望の場合は申請時にお申し出ください。

【問い合わせ先】
中北建設事務所 建築課
TEL 055-224-1674
FAX 055-224-1780